

秋の全国火災予防運動

～ 平成29年11月9日から15日までの7日間 ～

～ 2017年度 防火標語 ～

火の用心 ことばを形に 習慣に



©三郷市 2009

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。



住宅用火災警報器を設置&点検しましょう！

三郷市消防本部では、市民のみなさんに住宅用火災警報器の設置のご協力をお願いしています！！

平成18年6月1日から設置及び維持が義務付けられ、設置義務後10年が経過します。

電池切れや機器の故障を確認するために、定期的に作動点検を実施するようお願いします。

問い合わせ先

三郷市消防本部 予防課 TEL 952 - 1216

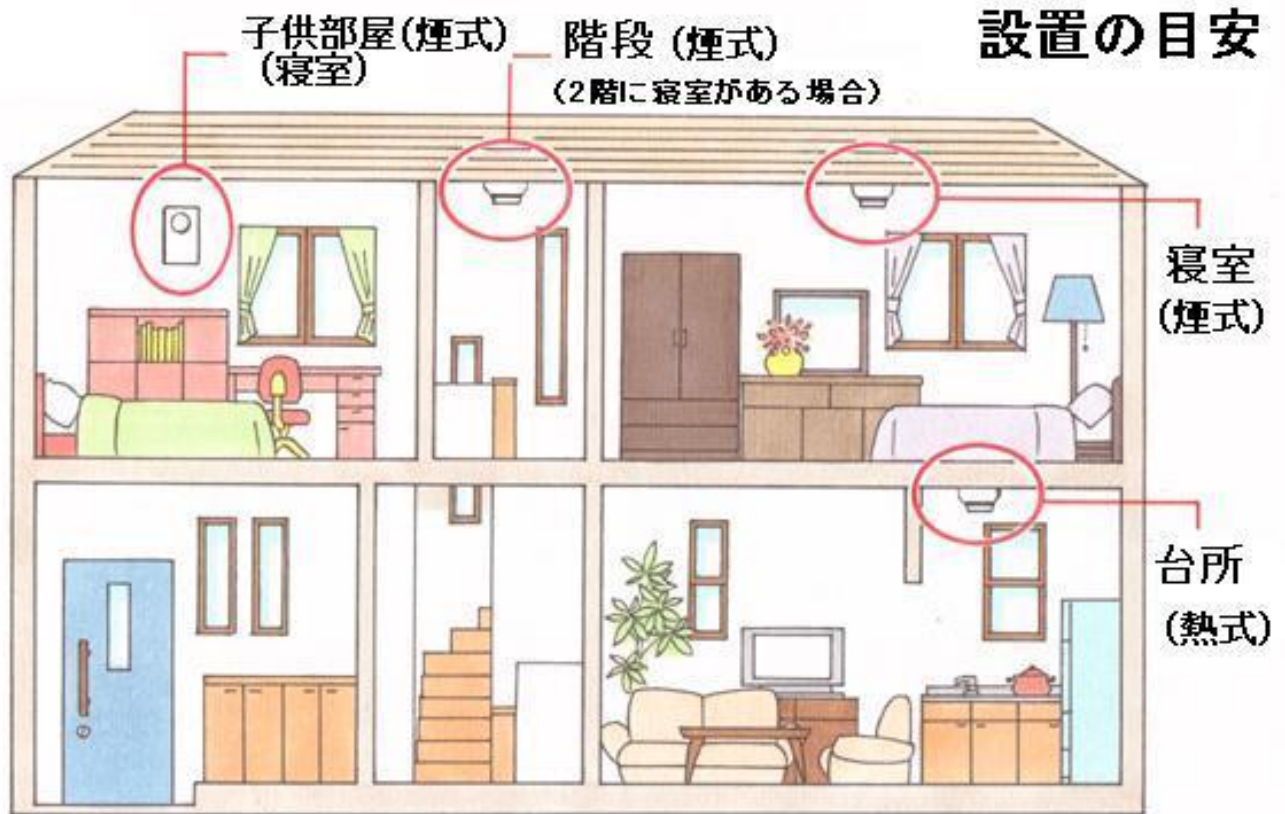
たばこ火災被害低減キャンペーン

住宅火災の主要発生原因の一つとなっている、たばこ火災による被害の低減を図るため、全国統一的な「たばこ火災被害低減キャンペーン」を、全国火災予防運動に併せ実施します。

キャンペーンでは、各消防本部が統一したポスターを掲示、統一的な注意喚起広報や防災品の使用促進広報を行います。



住宅用火災警報器設置の目安



* 住宅用火災警報器奏功事例 *

住宅用火災警報器は、火災による煙をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるものです。住宅用火災警報器の設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く**避難、通報**ができるようになります。以下の奏功事例は、実際に三郷市内で住宅用火災警報器が活躍した例です。

- ・ 家人は、店舗内に設置した住宅用火災警報器の警報音で火と煙を発見、消火器及び水道水で消火し、その後消防署に通報。初期消火にあっては成功。
- ・ 家人は飲酒し帰宅後、ガスコンロに鍋をかけたまま寝込んでしまい、住宅用火災警報器の警報音に気が付かなかったが、付近の住民が警報音に気が付き、外から煙を確認したため119番に通報。居住者は到着した消防隊員に避難誘導され無事であった。
- ・ 家人が外出中、下階の住人が焦げ臭さと住宅用火災警報器の警報音に気が付き119番に通報。到着した消防隊が屋内へ進入したところ、寝具類及び畳が無炎燃焼していたため、水道水で消火した。

住宅用火災警報器の悪質販売には、くれぐれも御注意ください！！

- ・ 「**消防署から来ました。**」などという訪問販売にはご用心！
- ・ 消防本部では一般家庭に**住宅用火災警報器を販売することはありません。**



©三郷市 2009

平成29年度ポスターが
完成しました！！



©三郷市 2009

秋季全国火災予防運動 11月9日～11月15日

埼玉県消防協会吉川支部長賞
前谷小5年生 永野 陽奈さん



2017年度全国統一防火標語
**火の用心
ことばを形に習慣に**

三郷市消防本部



©三郷市 2009



住宅用火災警報器の
設置をお願いします

三郷市消防本部予防課